

初めに

広報委員会より「私のプロジェクト X」に執筆をと言われた時、テレビの番組が浮かび、えっといった感じでしたが、今まで過ごしてきたことを書いてくれればよいということでした。古希になり、そろそろ自分の過去を整理したいと思っていたところでもあり、多少記憶違いがあるかもしれませんが、筆を執ることにいたしました。生来、内気で弱気、何事にも興味を持ち取組むのですが、のめり込めず、最後まで追求せず、いい加減なところで手を引いてしまうという悪い癖があり、周りの皆さんに助けられ、支えられ、定年までの役所人生を何とか切り抜けてきました。定年後、第二の人生の中で、技術士を取得、65歳からは、技術士活動のほか、ボランティア、地域活動など社会貢献に努めてきました。

誕生から大学まで

昭和16年(1941年)11月28日、太平洋戦争勃発10日前に旭川で10番目の4男として誕生、最終的には11人生まれましたが、3人だけ生き残ることが出来ました。ほとんどは幼いころに亡くなっています。小学校時代は、運動するとき以外はおとなしく目立たない存在でした。中学も同様、ただ、学校を代表し、砲丸投げと走り幅跳びに出場、走り幅跳びは入賞を果たしました。3年の時にソフトボールで怪我をして、1カ月ほど自宅で療養しました。この時、病院の往復、母親の引くりヤカーに乗って通いました。今思うと、大変な苦勞を掛けたものだと思います。

その当時は、当然のこととして、休みを満喫していました。受験生でもあったのですが、勉強もせず、復帰してから大変で、多少焦った記憶があります。それでも何とか目指す旭川西高に入り、その後は何となく過ごし、兄貴が室工大に行っていたので、勉強不足ながら受験、見事に落ち、浪人生活となりました。高校の理科実験室の助手でもしながら受験勉

強したらという誘いがあり、予備校へ行くほど余裕がないこともあり、1年間お世話になりました。周りがやきもきするほど、切迫感のない受験生でしたが、2年目は、運よく北大水産学部に合格しました。



写真-1 北大教養時代(農学部前、左が私)

札幌で1年半過ごし、函館には、秋に移行しました。専攻は教授が厳しいという、淡水増殖学講座を選ぶことにしました。自分の性格からして2年位、厳しい環境に置いた方がいいと思ったのです。暗に相違して、比較的穏やかに接してくれました。学部では、野球部に入りましたが、いきなり硬式ですから、練習は懸命にやりましたが、上手くならず、万年補欠でした。しかし、仲間が出来、大変楽しい思い出となりました。卒論は、アメマス(イワナ)の系統群を調べることで、材料のイワナ集めに仲間と釣り三昧でした。使うのは鱗だけで体長等計れば後は、食味を楽しみました。就職は、先生の単位もとったのですが、子供に影響を与えられる先生になる自信がなく、公務員を志望しました。どういうわけか国家公務員試験に合格、しかし、希望した水産研究所に採用されませんでした。青森県も合格、北海道は受験の時、食あたりか、函館からの汽車の中で具合が悪くなり、友人の家に泊めて貰ったのですが、食事もとれずフラフラの状態を受験。ダメかと思っていたところ合格となりました。面接では、ヒトデの

研究をしたいと、研究員を志望したのですが、行政職で任地は、浦河にある日高支庁水産課、苫小牧から線路があることすら知らず、まったく未知の世界でした。1ヶ月の本庁研修後に着任しました。駅前には崖で何もなくながっかりしたことを覚えています。

新人時代

日高では、水産増養殖を担当する係に配属となり、役人生活がスタートしました。当時、車の免許を持っている人が少なく(課で2人)運転手としても重宝されました。当初は、教えてくれる係長が恐ろしいと言って車から降りるほどの腕前でした。担当は魚礁設置事業の監督で、バイクに乗って颯爽と現場に行っていました。しかし生物のことなら多少わかるのですが、コンクリートのことは、親父が土建業で、小さいとき鉄板でコンクリート練を手伝った経験がありますが、ほとんど無知に近く室蘭工大にいた兄貴から、本を借りたりしながら勉強しました。沈設にも当然立ち会いましたが、めっぽう船に弱く、酔うと2日くらい具合が悪く参りました。

昭和43年(1968年)5月16日、上の子供が生まれ10日経ったとき、震度5の十勝沖地震が起きました。港の底まで見えるような津波に会い、地震直後から余震の続く中、被害状況の把握に走り回りました。直後の対応では、漁船の沖出しは呼びかけましたが、住民への避難勧告は無かったような気がします。この時の経験が後の釧路沖の地震の対応に役に立ちました。

日高では結婚もしましたし、新米として、学ぶこ



写真-2 倒壊した函館大学

とも多く、上司、同僚にも恵まれ、順調な船出となりました。

網走支庁時代

昭和45年(1970年)5月に初の転勤、5月赴任した日、雪が降ったのに驚きました。この期間は、下の娘が生まれたことと、義父ががんて亡くなったことが大きな出来事です。仕事の性質は、特質すべき点はありませんが、浜との人間関係を築いたことが財産となりました。

札幌へ

昭和47年(1972年)から、水産部水産経営課水産加工係に配属されました。この期間は深く水産加工と関わりました。仕事は、道の水産試験場が開発したスケトウダラ冷凍すり身の特許関係、水産加工場現勢などを担当、特に水産加工場の水質汚濁防止法に対する対応に追われました。当時は、水産加工場の排水は海を汚しているという感覚がなく、なんでそんなに厳しくするのかといった風潮が強くなりました。また、資金的にも零細企業が多く排水施設に対する投資が困難な企業が大半でした。小規模の企業にはスクリーンと沈殿槽の設置を指導し、排水量50m³以上の企業には、当時、北海道では低価格で適合する廃止処理施設がなく、条件を設定し装置のコンペを実施しました。結果が出る前に異動となりましたが、それぞれうまく機能したと聞きました。

昭和51年(1976年)のオイルショックでは水産加工場の燃油確保のため膨大な資料を作りましたが、3ヶ月後にはただの紙くずとなり、啞然としたものです。もう少し先を見通すことが出来ればと、つくづく思いました。また、この騒動で基礎データの必要性を痛感しました。水産加工場に関しては、水産加工場現勢というデータの蓄積があり、これが対策を打つのに大変役に立ちました。

再度網走支庁へ

昭和54年(1979年)9月、現在、宮内庁長官を務めておられる羽毛田課長から、網走支庁水産課

の振興計画係長というお話があり、ありがたく受けて赴任しました。網走ではのちに技術士の経験論文として纏めた毛ガニを対象にした“雄武地区人工礁”の基本計画策定に取り組みました。その計画を水産庁に説明するため東京に出張、まさにその時、網走の水産課長から電話があり、今ヒヤリングを受けている先に派遣で行かないかという事でした。一瞬考えましたが、一生、道職員として暮らすのもいいが、多少変化があった方がいいかと思い、妻にも相談せず行きますと答えてしまいました。帰ってから、妻に報告しましたが、義父も国家公務員という事で異動は慣れており、すんなり受け入れて貰ったような気がします。という事で、網走に来てわずか7ヶ月で、いったん道職員を退職し、4月に東京に向かいました。

水産庁派遣時代

宿舎は東久留米で、近い方だというのには驚きでした。仕事は、沿岸漁場整備開発事業の中の魚礁担当という事でした。当初は初対面の人ばかりで、北海道の回し者という目で見られましたが、班長以外は私より若い人が多く、腹藏なく付き合った所為か、仲間として受け入れて貰いました。楽しい思い出が山ほどありますが、仕事では後に、技術士の経験論文として纏めた「不要漁船の再利用」ということで、昭和52年(1977年)にアメリカ、旧ソ連が設定した200カイリ漁業専管水域により、我が国の遠洋底引き網漁業が操業の場を失い減船することになり、魚礁として利用できないかというになりました。耐久性、魚礁としての機能、魚礁化の手法、環境汚染対策などを検討し、魚礁設置事業として採用に踏み切りました。その後の鋼製の漁船を魚礁化するに



写真-3 魚礁化した船の沈設状況

当たっての方向を示すものとなったものと思います。

この時期は公共事業の伸びが凄まじく、1年に2回補正予算があり、要求より増額して予算が付き、あたふたしたのを思い出します。沿岸漁場整備開発事業は、公共事業としてスタートしたばかりであり、事業内容の新しいこともあり、かなり大胆な発想で事業を進めていました。この時期、印象に残っていることとしては、魚礁事業担当という事で、魚礁の効果を見るため、新潟沖の水深70m～80mに設置した魚礁を、吊り下げ式の潜水球で調査しました。本来は潜水艇を使用する予定でしたが、都合がつかず、変更したものです。

潜水球は、艇長が上部に張り付き、調査員は球の下部に座布団を敷いて座って観察するというものでした。潜るに従ってだんだん海の色が変わり、幻想的な感じでした。底は比較的明るく見通すことが出来ましたが、吊り下げられているため自由が利かず魚礁ブロックは視認しましたが、その場にとどまっていた観察は出来ませんでした。大変貴重な体験をさせて頂きました。

東京での生活も3年がたち、季節変化があまり感じられず、雪解けの浮き立つような気分が懐かしく思うようになりました。戻って来いという話もなく、不安に思っていたましたが、ようやく戻れることとなりほっといたしました。またも、退職願をだし水産庁を離れました。水産庁の3年間は、いろいろな人との出会いがあり、何ものにも代えがたい財産



写真-4 潜水球と私

を頂いたと思っております。また、国の立場で、客観的に北海道を見ることが出来たのもよかったと思っております。

北海道へ

水産部の振興課開発計画係長ということで、昭和56年(1981年)6月着任、早速、第2次の沿岸漁場整備基本計画の策定に着手、水産庁で手掛けていたこともあり比較的スムーズに進みました。特に意識したのは、沿岸に海藻を繁茂させたいということでした。

1年たって漁政課の企画係長の配置替えになりました。当時の上司は、そうそうたるメンバーで、政治的な動きが苦手なため、頭の上がない状態でした。そんな折、痛風が発症し当初は痛みに、死ぬかとおもうような思いをしましたが、1週間程度で治りました。こんなものかと思っていましたが、その後たびたび発症し、悩まされました。そんな状況を察してくれたのか、北方領土隣接地域の振興計画を立てるといふ、総務部領土復帰北方漁業対策本部の主査に配置替えとなりました。

北方領土解決のために

昭和57年(1982年)に議員立法で「北方領土問題等の解決の促進のための特別措置に関する法律」が成立、その基本方針に基づく、振興計画を作成することとなり、根室管内各市町村と協議を重ね、素案を作成し、国の各省庁とも協議しました。当時、北海道開発庁は小磯専門官(現釧路公立大学学長)が担当で、人脈を生かし精力的に動いていただきました。水産庁は元いた所でもあり、窓口とも連携を取りスムーズに進めることが出来ました。印象に残っているのは、他の省庁は窓口で、すべて対応してくれたのですが、厚生労働省のみ省内の各課に当たってくれという事で、その違いに驚かされました。議員立法という事もあり、大蔵省の抵抗はかなり強く、後年度に負担を招くような文章は、ことごとく修正されました。こちらも逆にそのように読めるよう工夫し、文章作成に当たりましたが、解説書を作りませんでしたので、その意図は伝わっていないかと思

います。

領対本部にいたとき、思い出として残っているのは、参議院沖縄及び北方領土問題に関する特別委員会の視察に随行したことです。委員長は大鷹淑子(李香蘭)さんで年齢は別にして大変美しい方で、感心いたしました。視察先では、皆さんの関心が高くよく声をかけられていました。振興計画が承認されてからは、積み立てられた北方領土隣接地域振興等基金に基づく事業の展開になりましたが、対象が他の補助事業にあるものは、実施できず、事業の選定に大変苦労しました。種苗法流、ブランド整備といった、隙間を埋めるような事業を実施いたしました。

特に漁家負債整理事業は、地元の強い要望で振興計画に盛り込んだのですが大蔵省の強い抵抗にあい主計官と道の領対本部長が協議するといった異例の事態となり、難航しました。北方墓参も担当していたのですが、休止の状態でした。返還までには息の長い運動の展開が必要であることを痛感いたしました。

再び日高支庁へ

昭和59年(1984年)9月、時期外れの異動でしたが、当時の領対本部長が水産の出身であり、大変ご苦労して頂き、日高支庁の水産課長という事で異動することになりました。20年ぶりの、勤務で、当時、付き合いのあった町や、漁協の職員の方も多く、新米の課長に配慮していただいたのかと思っています。異動の際に、“課長とは課内の働きやすい環境を作ること”と言う先輩の言葉を胸に赴任いたしました。

自宅を購入していたことや、息子も中学(小学校は5回転校)、娘も小学校(小学校2回転校)という事もあり、あっさり単身赴任に決定しました。妻は赴任前、交通事故に遭い口の中を切り、むち打ちと大変な状態でしたが、何とか付いて来てくれました。1年半在籍いたしましたがおかげさまで、家族のような雰囲気の中で仕事をさせていただきました。

この間、自分たちが結婚式を挙げた神社で3組、教会で1組と4組の仲人をさせていただきました。専門の業者もいないところでしたので全て手作りとし

た。祝賀会の終わった後、関係者一同そろっての(当然、新郎新婦も参加)直会が、大変盛り上がりました。振り返ってみると、この時期が、一番充実した日々を送ったように思います。

北海道新長期総合計画の策定

昭和61年(1986年)、開発調整部主幹という発令で、昭和59年(1984年)から進められてきた、北海道新長期総合計画の策定に1次産業、国土交通、情報担当として取り組むこととなりました。水産以外は良く判らないまま、農業、林務の担当主査に助けられながら策定を進めました。交通では宮崎県に設置されていたリアの実験線を視察試乗し、千歳～札幌間は最適ではないかと思いました。策定後に議会の集中審議があり、モタモタし皆さんに迷惑をかけながら何とか切り抜け、計画は昭和63年(1988年)スタートしました。この間に感じたことは、計画策定というのは、出来上がったものより、途中、大勢の人が関わって議論したことの方が重要なのではないかという事でした。

クジラ食中毒事件

昭和63年(1988年)4月、水産部水産経営課の課長補佐に発令されましたが、その5月に、松前沖で死んだクジラを岩手県の漁船が発見し、この肉が市場を通して流通、食中毒事件が発生しました。久しくクジラ肉を扱っていなかったため、危険性を察知できなかったようで、大きな事件となりました。

調べてみると、北海道には、かなりの寄りクジラがあり、漁業者を潤していたようです。ただ、生食はしていないとのことでした。水産部の職員も飲食店で進められ食中毒になった者がいました。その後の対応では、死んで漂着したクジラの報告がある都度、焼却を指示しました。一段落ついた時、担当の高原係長(現道副知事)と居酒屋でクジラのベーコンを肴に打ち上げをしました。

網走水産試験場へ

平成元年、漁業者のニーズに対応するため道立水産試験場の機構改革があり、新設された企画総務部

長というポストが5水試に設けられました。そのうちの1つ網走水試に発令されました。水産試験場として取り組んでいる内容の理解と地域の課題を積極的にくみ上げるため、試験研究プラザ、場長と市長、町長、漁協組合長が懇談する出前プラザ等を実施しました。新たに新設された担当主査も大いに頑張り広報誌“水産広場オホーツク”を発行し水産試験場の動静、トピックス、人物紹介(漁業婦人部、青年部など)など浜との一体感醸成に努めました。

試験場の内部も漁業者の気楽に立ち寄れるよう工夫もいたしました。もともと網走水試は、ホタテや、毛ガニなどで浜とのつながりが強く、それを補強し浜との連携を更に密になるよう工夫をいたしました。

釧路支庁へ

2年たち、ほぼ、やれることは、手を付けたと思っていた所、釧路支庁の経済部長に発令されました。担当は商工労働、林務、水産、建設指導と多岐にわたり、水産以外は初めて携わる仕事でしたがそれぞれの課長が機能しており、主に挨拶要員としての役割をこなしておりました。そういった中で、阿寒湖畔にある前田一步園財団の管理する山に案内して頂き、森というものを再認識させて頂きました。財団の基本精神である“われわれは自然の中で生かされているのだ”という言葉は、心に残りました。

釧路で1番の思い出は、平成5年(1993年)1月15日20時6分に釧路沖で発生したマグニチュード7.8の大地震に遭遇したことです。当日は、成人の日の祝日で、知人の一家と糠平ヘスキーに出かけ、夕刻、釧路に戻り、その知人の家で夕食をご馳走になり、一息ついたとき、揺れが始まりました。いつものことと思っていましたが、木造の家が潰れんばかりに揺れ、立って歩けない状況でした。日高の経験から、震度5は超えたと思いました。津波はないという事でほっとしました。急いで、公宅へ戻りましたが、途中、信号は消え、電線が垂れ下がっている危険な状態でした。部屋をのぞくと、その惨状にがっくり、ほどほどにして支庁に駆けつけました。庁舎はそれほどダメージを受けていない

のが幸いでした。翌日から、被害の確認、被災状況視察団の対応に追われる日々が続きました。被災状況を見るにつけ、大惨事と紙一重という場面が多々あり、津波が発生しなかったことと合わせ、発生時間が祝日の午後8時という人の移動も少なく、また家族がそろって団らんという時間帯だったことが幸いしたと思っています。



写真-5 半壊した住宅

水産部へ

地震の後始末もおおむね終了した4月に、漁政課参事へと異動になりました。水産試験場、水産業改良普及員、漁業士、漁業研修所などを担当する部署で、「第2期道立水産試験研究機関整備の基本計画」が、部長の決済も終わっておりました。知事までの決済でしたが、副知事の段階で議会への説明、財政課への合議がないという事で差し戻され、どう考えてもクリアはできないと判断し、水産部段階での構想に止めることになりました。この後も水試のあり方については、様々な論議がなされることとなります。

思い出としては、函館水試と、稚内水試の加工研究室を廃止するという事で、函館市、稚内市、加工関係業界と協議を重ねましたが、函館での抵抗が強く、もっと全体的に見て、ある程度条件を付けており合ってくれればと思ったものです。その点稚内は、支援を頂けるのであればと了解していただきほっとしたのを覚えています。実際の廃止は、稚内が平成7年、函館は平成8年でした。

漁業者の研修については、日高支庁時代から深い

かわりがあり、特急にも乗ったことの無いという子もいる、中学卒業の漁業者子弟7人位を函館の研修所まで引率して行ったことがあります。函館の松風町でカレーライスと一緒に食べ、研修所まで送り届けました。何人位が漁業者として残ったか、もういい年になっていると思います。

当時、北海道には函館、釧路、稚内と3カ所の漁業研修所があり、機能強化等のため1カ所に統合することになりました。場所について紆余曲折はありましたが、栽培漁業センターが近く、実習漁場が確保できる等の点から鹿部町に決定されました。構想では、将来の北海道漁業を担う優秀な漁業者を育成するため、道立農業大学校と同様なものが出来ないか検討いたしました。実現はできませんでしたが、水産行政の中で漁業後継者の育成は、大きな柱の一つとなっているのですが、地味な施策のため内容的には、十分とは言えず、これでいいのかとの思いがありました。

潜水プール、実習船、増養殖施設、加工施設等を持つ、新しい研修所は平成9年4月に開所しました。水産業改良普及員とも日高の時代からの付き合いで、当時は1人所長で、皆さん地域に溶け込んで活動しており、後方で事務的な支援を担当していました。今回は、普及員の採用を含めた人事も担当することとなり、個々の特色等を生かした、バランスの良い配置に努めました。

一方、ある程度年数がたてば専門技術員と言う資格を受験することが出来、受験資格のある普及員には、一度立ち止まり、振り返ってみて、勉強し受験するよう勧めました。後年、制度が変わった時に役に立ったと聞きました。普及員の採用では、男社会なのですが、漁業者を支える浜の母さんの役割が大きいことから、女性の普及員が必要と感じていました。なかなか合格者が出なかったのですが、3人が合格し採用いたしました。受け入れ指導所を整備し、配置いたしました。当初、いろんな面で心配いたしました。順調に滑り出し、業界紙で紹介されるなど、大変好評であったと思います。残念ながらその後、彼女たちは、結婚等で職場を離れていきましたが、着実に、歴史を刻んだものと思います。

漁業士(青年漁業士、指導漁業士)は、昭和61年(1986年)から国の制度としてスタートしており、漁協青年部長経験者が多く、ある程度指導的立場に立てる人が主に認定されていました。ただ、漁協の中では立場が微妙で、どのように動けばよいか戸惑っているのが現状でした。そこで、漁業士を支援する方法等を検討すると共に、漁業士自身の役割について自覚を高めることとしました。その後、女性漁業士の認定など人数も増え、漁協組合長になった人も出てきました。将来的には、北海道の漁業者をけん引するような人が出てくればと思います。

商工労働観光部へ

平成7年(1995年)、食品工業課長に発令され、水産部を再び離れました。平成4年(1992年)に開設された道立食品加工研究センターも担当であり、民間と共同でサケ皮からコラーゲンを抽出し、代用皮膚や化粧品原料とする研究等が盛んに行われておりました。水産試験場からも研究員が派遣されており、将来は、もっと密接な連携が必要と感じていました。道産食材を使った商品開発と、流通を図るため加工食品フェアなど開催しましたが、道内には意欲を持った企業がかなりあり、心強く感じました。食品製造業者にとって加工原料が課題となっていた時期であり、現地調査などや、委員会を設置しての検討を行いました。道産食材を使用したいという強い意向が示されました。

報告書としては、かなりの出来と思っていますが、商工サイドの報告のためか、農業施策に生かされるまでには行かなかったのは残念です。在職当時、食品衛生法改正があり、消費期限、賞味期限の表示が義務付けられましたが、これでますます人の持っている能力を削ぐことになるのではとの、思いを強くしました。最後の食品工業課長となったのですが、機構改正に当たって、流通や販路開拓を所管する当部がイニシャチブを取り、農業や水産、林務の担当部署を統合し、食品に関し一元化した組織を作ってはと提言はしました。論外のように実現はしませんでした。今になってみれば、やはり必要な組織だったと思います。

中央水産試験場へ

平成9年(1997年)中央水産試験場の副場長に発令され着任いたしました。道に就職する際、希望した研究員に、道職員生活も終わりに近づいた時、初めて目標が達成されました。主に人事を担当しましたが、将来の布石を含め、本人も周りも納得のいくように努めました。

稚内水産試験場の新築

平成10年(1998年)、稚内水産試験場長に発令されました。稚内は初の勤務ですが、水産加工場の排水処理や加工研究室の廃止問題等でたびたび訪れており、ある程度地域の状況が頭にありました。住んでみると、毎日風が強く吹くのには驚かされ、ゴルフではこの風に悩まされました。稚内水産試験場は前年度から新庁舎を建設中であり、9月に完成、移転いたしました。新庁舎は、展示水槽、展示ロビー、図書室など地域住民にも開放する体制も整えられました。11月には盛大に落成式を行い内外にお披露目いたしました。

稚内の冬には相当ハンデがあることを、身をもって体験いたしました。それは、休暇で稚内から車で妻と二人、札幌に帰る途中のことですが、吹雪に合い、ホワイトアウト、まったく前が見えず、まるで宇宙遊泳しているような感じでした。左端を走っていたつもりが右の壁にぶつかったのには仰天しました。吹雪でも安心して走れるような道路整備はできないものかと思ってしまいました。



写真-6 新築された稚内水産試験場

最後の勤務地へ

1年後に中央水産試験場長として、また余市に戻りました。振り返ってみれば、網走、余市(中央)、稚内と3水産試験場に勤務し、漁政課参事としては、2年間担当するなど、行政マンとしては、かなり深く係ったものだと思います。全国場長会の副会長として、水産庁との折衝もありましたが、派遣当時の仲間が、部長職をはじめあちこちにおいて、心強い限りでした。

58歳となり、そろそろ、後進に道を譲るときと思い、意思表示していた所、日本データサービス(株)から、お誘いがあり、35年間の役所生活に終わりを告げることとしました。12回(単身9年)の異動で、総務部の領対本部、開発調整部、商工労働観光部と水産の仲間では、最も多くの部署を経験させていただき、多くの知人友人が出来、自分の人生にとって貴重な体験を積ませていただいたことに感謝しています。

民間へ

平成12年(2000年)から、日本データサービス(株)の技術顧問として勤務することになりました。コンサルタントとしては、部門も多岐にわたり、社内での研究開発も盛んに行われておりました。技術顧問として水産部門の調査、研究に携わりながら、若手社員の育成や水産試験場の研究員のためにも、技術士取得の必要性を感じ、“漁業及び増養殖”を受験しました。なかなか頭に入らず、せっかく覚えたものも出てこないという中で、受験。あまりの字数の多さから手が蔓というアクシデントに見舞われな



写真-7 道職員最後の日

がら、論文はほどほどの出来でしたが、その年から、取り入れられた五択問題がネックで、目的達成とはなりませんでした。

翌年、還暦となり、どうするか考えましたが、長年携わってきた、沿岸漁場整備という仕事内容から、“水産土木”で再挑戦することにいたしました。試験への取り組みでは、二重苦は相変わらずでしたが、なんとか筆記試験通過、二次試験の面接は、仲間の技術士の皆さんの厳しくも暖かいご指導もあり何とかクリア。合格を果たしたときは、素直にうれしかったのを覚えています。翌年からは試験制度が変わり、恐らくダメだったと思っています。技術士を取得してから水産試験場の研究員に対し、技術士取得は自分自身のためでもあり、独立行政法人になった場合、民間と対等に付き合うのに必要と説いてきました。

現在は、取得者が多数おり、目的は達成したと思っています。日本データサービスでは、栄養塩の溶出するブロックに関する調査研究や光ファイバーを使用したイカの集魚灯の開発研究、産地と消費地出会いを支援するシステムの開発等に携わりました。平成18年(2006年)、65歳になったのを契機に退職を決意いたしました。

65歳からの人生

退職後、札幌市生涯学習センター(ちえりあ)が、講座を企画し、運営するというボランティアを募集しており、これまでの経験を生かせるのかと思い、参加することにいたしました。これまで“北海道の魚知ろう食べよう”など、札幌市民へ北海道の1次産業の良さを理解し、利用して頂ける内容の講座を主に企画し、提供してきました。技術士つながりで、NPO法人資源循環研究所にも所属し、北海道のバイオマスを有効活用できる高温高压処理装置の普及を目指しています。

地区活動としては、手稲区役所で開設の65歳以上を対象にした稲苑大学に23期生として参加、卒業後、同期会活動を続けています。2年目から会長を仰せつかり、楽しく過ごすことが出来るようお手伝いをしています。

おわりに

古希となり、35歳から始めたバドミントンは、各地のバドミントンクラブで下手ながら受け入れてもらいました。現在もパートナーの足を引っ張りながらも続けています。ゴルフも年間10回～15回コンペを中心に参加しています。スキーは、昨年はずいに0回となってしまいましたが、機会があれば続けたいと思っています。夫婦では以前はスキー、

バドミントンでしたが、現在はパークゴルフ、カラオケが共通の趣味でそれなりに競い合っています。

趣味は多岐にわたり、囲碁、絵手紙、川柳と何一つ上達はしませんが人並みに付き合うだけにはなっています。社会貢献は、血圧、痛風、コレステロールの薬は飲んでいますが、体力的には、まだまだ余力を残しており、これからも続けて行こうと思っています。

*

*

*

番匠 義紘 (ばんしょう よしひろ)

技術士(水産部門)
番匠技術士事務所

